

半 期 報 告 書

(第136期中) 自 平成9年1月1日
至 平成9年6月30日

大 蔵 大 臣 殿

平成9年9月24日提出

会 社 名 東 海 カ ー ボ ン 株 式 会 社

英 訳 名 TOKAI CARBON CO., LTD.

代表者の役職氏名 取締役社長 大 嶽 史 記 夫

本店の所在の場所 東京都港区北青山一丁目2番3号 電話番号 東京 (03) 3746—5100 (代表)

連絡者 総務部長 服 部 久 弥

もよりの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
東海カーボン株式会社大阪支店	大阪市北区曽根崎二丁目16番19号 (大和銀行梅田ビル)
東海カーボン株式会社名古屋支店	名古屋市中村区名駅四丁目27番23号 (名古屋三井ビル東館)
東 京 証 券 取 引 所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
大 阪 証 券 取 引 所	大阪市中央区北浜一丁目8番16号
名 古 屋 証 券 取 引 所	名古屋市中区栄三丁目3番17号

目 次

第一部 企 業 情 報	1 頁
第1. 会 社 の 概 況	2
1. 資 本 金 の 増 減	2
2. 株 式 の 総 数	2
3. 株 式 の 状 況	3
4. 株価及び株式売買高の推移	4
5. 役 員 の 異 動	4
6. 従 業 員 の 状 況	4
第2. 事業及び営業の状況	5
1. 事 業 の 状 況	5
2. 営 業 の 状 況	5
第3. 設 備 の 状 況	8
1. 設 備 の 異 動	8
2. 設 備 計 画	8
第4. 経 理 の 状 況	9
1. 中 間 財 務 諸 表	10
〔有価証券等の時価情報〕	20
〔先物為替予約の状況〕	21
2. そ の 他	21
中 間 監 査 報 告 書	
第二部 保証会社等の情報	27

第一部 企 業 情 報

第1. 会 社 の 概 況

1. 資 本 金 の 増 減

前事業年度末現在の資本金	当 上 半 期 中 の 増 減	当上半期末現在の資本金
15,436,070 千円	— 千円	15,436,070 千円

2. 株 式 の 総 数

種 類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普 通 株 式	600,000,000 株	
計	600,000,000	

発 行 済 株 式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種 類	発 行 数		上場証券取引所又は登録証券業協会名	摘 要
			当該上半期末現在 (平成9年6月30日現在)	提 出 日 現 在 (平成9年9月24日現在)		
	記名式額面株式 (額 面 50 円)	普通株式	205,325,391 株	205,325,391 株	東京・大阪・名古屋の各証券取引所 (市場第一部)	議 決 権 有
	計		205,325,391	205,325,391		

3. 株 式 の 状 況

(1) 大株主の状況

平成9年6月30日現在

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
三菱信託銀行株式会社	11,847 ^{千株}	5.77%
株式会社東京三菱銀行	10,266	4.99
株式会社東海銀行	7,068	3.44
東京海上火災保険株式会社	6,164	3.00
住友信託銀行株式会社	5,957	2.90
三菱化学株式会社	5,901	2.87
三菱商事株式会社	5,844	2.84
安田信託銀行株式会社	5,680	2.76
株式会社横浜銀行	5,416	2.63
明治生命保険相互会社	4,754	2.31
計	68,901	33.55

(注) 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりである。

三菱信託銀行株式会社 1,755千株 住友信託銀行株式会社 4,466千株
安田信託銀行株式会社 4,500千株

(2) 議決権の状況

平成9年6月30日現在

発行 済 株 式	議決権のない 株式数 株	議決権のある株式数		単位未満株式数 株	摘 要
		自己株式等 株	そ の 他 株		
—	—	6,000	200,651,000	4,668,391	単位未満株式数には、当社所有の自己株式123株と次の会社所有の相互保有株式が含まれている。 東海高熱工業㈱ 170株

(注) 上記「議決権のある株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が108千株含まれている。

自己 株 式 等	所有者の氏名又は名称等		所 有 株 式 数			発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合	摘 要
	氏名又は名称	住 所	自己名義 株	他人名義 株	計 株		
						%	
	東海カーボン株式会社	港区北青山1-2-3	6,000	—	6,000	0.00	
	計		6,000	—	6,000	0.00	

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が29,500株ある（未引換の合併新株式4,500株を含む。）。

4. 株価及び株式売買高の推移

	月 別	平成9年1月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
当該上半期中における 月別最高・最低株価 及び株式売買高	最 高	465 ^円	463	437	470	520	519
	最 低	389 ^円	415	395	374	483	492
	売 買 高	8,106 ^{千株}	4,974	6,026	9,047	9,279	5,360

(注) 株価及び株式売買高は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5. 役員 の 異 動

該当事項なし。

6. 従 業 員 の 状 況

従 業 員 数	平 均 給 与 月 額
917 ^名	389,014 ^円

(注) 1. 平均給与月額は平成9年6月分の平均(税込)で基準外賃金を含み、賞与は含んでいない。

2. 関係会社等への出向者30名が含まれている。

第2. 事業及び営業の状況

1. 事業の状況

特記すべき事項はない。

2. 営業の状況

(1) 概況

当上半期のわが国経済は、公共投資が減少したものの、低金利政策の継続、設備投資の増加、円安を背景とした輸出の増加などにより、景気は緩やかな回復基調をたどった。

当社は、このような情勢下において、国際化に対応するため、組織を強化し、海外子会社の育成に努めるとともに、積極的な販売活動を展開し、業績の向上に努力した。

製品別の概況は次のとおりである。

カーボンブラック

主な需要先であるタイヤ業界は、新車用および補修用タイヤの需要増などにより、生産が堅調に推移した。また、自動車部品関連および一般ゴム業界向けの出荷も増加した。このような状況下で、カーボンブラックの販売数量は前年同期に比べ増加したので、売上高は90億6千2百万円（前年同期比7.9%増）となった。

人造黒鉛電極

内需については、需要先である電炉鋼業界の生産が増加したので、輸入電極が増えたものの、販売数量、売上高とも前年同期を上回った。輸出面については、円安効果が大きく寄与し、アジア、中南米向けなどの出荷増により販売数量も前年同期に比べ増加したので、売上高は前年同期に比べ大幅に伸長した。この結果、電極の内需輸出売上高合計は89億6千6百万円（前年同期比17.7%増）となった。

その他の製品

ファインカーボン（特殊炭素製品）の売上高は49億9千4百万円（前年同期比3.9%減）、摩擦材の売上高は14億2千9百万円（前年同期比8.0%増）、トーカベイト（不浸透性黒鉛）などその他部門の売上高は、18億1千万円（前年同期比3.9%減）となった。

以上の結果、当上半期の売上高は262億6千4百万円（前年同期比7.5%増）となり、損益面においては、為替相場変動の影響を受けた原材料費などの値上がりにより原価が上昇したものの、電極などの輸出は円安に伴い採算が向上したので、経常利益は28億7千3百万円（前年同期比9.2%増）、中間純利益は15億2千万円（前年同期比4.2%増）となった。

なお、各営業の状況の金額には消費税は含まれていない。

(2) 生産能力

当上半期中には生産能力に著しい変動はない。

(3) 生産実績

製 品 名	前年上半期（８．１～８．６）	当上半期（９．１～９．６）
カーボンブラック	8,440 百万円	9,059 百万円
人造黒鉛電極	7,946	8,915
ファインカーボン (特殊炭素製品)	5,198	4,994
摩 擦 材	1,274	1,391
トーカベイト(不浸透性黒鉛) そ の 他	1,360	1,277
合 計	24,219	25,637

(注) 1. 生産金額は販売価格による。

2. 当社の外注は、カーボンブラックの袋詰、人造黒鉛電極の場内運搬・荷造並びにファインカーボン、電機用ブラシ及びトーカベイトの加工等が主なものであり、総製造費用に占める割合は前年上半期14.3%、当上半期13.6%である。

(4) 受注状況

当社製品は見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略した。

(5) 販売実績

製 品 名	前年上半期（８．１～８．６）		当上半期（９．１～９．６）	
	数 量	金 額	数 量	金 額
カーボンブラック	111,775 屯	8,402 百万円	119,442 屯	9,062 百万円
人造黒鉛電極	22,629	7,618	24,964	8,966
ファインカーボン (特殊炭素製品)		5,198		4,994
摩 擦 材		1,324		1,429
トーカベイト(不浸透性黒鉛) そ の 他		1,883		1,810
合 計		24,426		26,264

(注) 1. 販売金額は売上高で示してある。

2. ファインカーボン、摩擦材及びトーカベイトその他の数量は、製品種類が多岐にわたり表示が困難であるため省略してある。

3. トーカベイトその他には、ゴルフ練習場及び不動産賃貸等の収入が含まれている。

(6) 主要製品輸出の状況

イ. 製品の品目別の輸出高及び当該品目別の販売実績に対する輸出の割合

製 品 名	前年上半期（８．１～８．６）		当上半期（９．１～９．６）	
	金 額	品目別販売実績に対する輸出割合	金 額	品目別販売実績に対する輸出割合
人 造 黒 鉛 電 極	2,995 ^{百万円}	39.3 [%]	3,997 ^{百万円}	44.6 [%]
ファインカーボン (特 殊 炭 素 製 品)	606	11.7	1,190	23.8
カーボンブラック そ の 他	117	1.0	159	1.3
合 計	3,720	15.2	5,348	20.4

ロ. 主な輸出先及び輸出版売高に対する割合

輸 出 先	前年上半期（８．１～８．６）	当上半期（９．１～９．６）
ア ジ ア	64.2 [%]	62.1 [%]
北 米	8.0	10.5
欧 州	12.0	8.5
南 米	4.4	8.3
中 東	5.9	6.5
そ の 他	5.5	4.1
合 計	100.0	100.0

第3. 設 備 の 状 況

1. 設 備 の 異 動

当上半期中に完成した主要な設備は次のとおりである。

事業所名	内 容	金 額	完 成 年 月	備 考
防 府 工 場	再 焼 成 炉 設 置	百万円 131	年 月 9. 3	
湘南テクノセンター	SiC コ ー ト 設 備 増 強 工 事 (第 135 期 そ の 2)	273	9. 3	

2. 設 備 計 画

当上半期中に新たに確定した設備計画は次のとおりである。

事業所名	内 容	予算金額	既支払額	今 後 の 所要資金	着工年月	完成予定 年 月	備 考
九 州 若 松 工 場	製品倉庫、試験室等の改築	百万円 214	百万円 0	百万円 214	年 月 9. 5	年 月 9. 12	

- (注) 1. 所要資金は自己資金により充当する予定である。
2. 上記金額には消費税は含まれていない。

第4. 経理の状況

- (1) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成している。

なお、記載金額単位未満の端数については、切り捨ての方法で表示している。

- (2) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第135期中間会計期間(平成8年1月1日から平成8年6月30日まで)及び第136期中間会計期間(平成9年1月1日から平成9年6月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けている。

その中間監査報告書は、「経理の状況」の末尾に添付している。

1. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間末 (平成8年6月30日)		当中間会計期間末 (平成9年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成8年12月31日)	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)			%		%		%
I 流 動 資 産							
現 金 及 び 預 金		1,578		1,627		1,971	
受 取 手 形※7		2,763		1,983		2,394	
売 掛 金※3		12,548		12,821		13,538	
有 価 証 券		6,108		6,520		7,517	
た な 卸 資 産		10,546		10,756		10,744	
そ の 他		596		752		658	
貸 倒 引 当 金		△ 152		△ 152		△ 164	
流 動 資 産 合 計		33,988	41.2	34,309	41.4	36,659	42.7
II 固 定 資 産							
有 形 固 定 資 産※1 ※2 ※6							
建 物		11,210		11,095		11,303	
構 築 物		3,317		3,286		3,402	
機 械 装 置		8,339		9,020		9,323	
土 地		5,629		5,724		5,706	
そ の 他		2,369		2,021		1,829	
有 形 固 定 資 産 合 計		30,866		31,148		31,565	
無 形 固 定 資 産		48		44		45	
投 資 そ の 他 の 資 産							
投 資 有 価 証 券※2 ※3		15,861		15,672		15,762	
そ の 他※3		1,789		1,705		1,765	
貸 倒 引 当 金		△ 4		△ 3		△ 4	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		17,646		17,374		17,524	
固 定 資 産 合 計		48,561	58.8	48,567	58.6	49,135	57.3
資 産 合 計		82,549	100.0	82,876	100.0	85,794	100.0
(負 債 の 部)							
I 流 動 負 債							
支 払 手 形※7		1,468		1,515		1,783	
買 掛 金		5,774		3,301		6,191	
短 期 借 入 金※2		13,340		13,340		13,340	
未 払 法 人 税 等		1,141		1,208		1,422	
賞 与 引 当 金		135		138		138	
そ の 他※7		4,587		4,673		5,240	
流 動 負 債 合 計		26,449	32.1	24,176	29.2	28,116	32.8

(単位 百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成8年6月30日)		当中間会計期間末 (平成9年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成8年12月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
II 固 定 負 債		%		%		%
退職給与引当金	1,443		1,335		1,389	
役員退職慰労引当金	240		245		262	
そ の 他	246		344		318	
固 定 負 債 合 計	1,931	2.3	1,924	2.3	1,970	2.3
負 債 合 計	28,380	34.4	26,100	31.5	30,087	35.1
(資 本 の 部)						
I 資 本 金	15,436	18.7	15,436	18.6	15,436	18.0
II 資 本 準 備 金	10,873	13.1	10,873	13.1	10,873	12.7
III 利 益 準 備 金	2,300	2.8	2,387	2.9	2,341	2.7
IV その他の剰余金						
任 意 積 立 金	23,367		25,208		23,367	
中間(当期)未処分利益	2,191		2,870		3,688	
その他の剰余金合計	25,558	31.0	28,078	33.9	27,056	31.5
資 本 合 計	54,169	65.6	56,775	68.5	55,707	64.9
負 債 資 本 合 計	82,549	100.0	82,876	100.0	85,794	100.0

(2) 中間損益計算書

(単位 百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間 (自 平成8年1月1日) (至 平成8年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成9年1月1日) (至 平成9年6月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成8年1月1日) (至 平成8年12月31日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
I 売 上 高	24,426	100.0%	26,264	100.0%	50,519	100.0%
II 売 上 原 価	17,330	71.0	18,624	70.9	35,836	70.9
売 上 総 利 益	7,096	29.0	7,639	29.1	14,682	29.1
III 販売費及び一般管理費	4,423	18.1	4,799	18.3	8,974	17.8
営 業 利 益	2,673	10.9	2,839	10.8	5,708	11.3
IV 営業外収益 ※1	406	1.7	459	1.7	903	1.8
V 営業外費用 ※2	448	1.8	424	1.6	980	2.0
経 常 利 益	2,631	10.8	2,873	10.9	5,631	11.1
VI 特別利益 ※3	51	0.2	12	0.1	764	1.5
VII 特別損失 ※4	34	0.2	106	0.4	681	1.3
税引前中間(当期)純利益	2,648	10.8	2,779	10.6	5,715	11.3
法 人 税 等 ※5	1,190	4.8	1,259	4.8	2,307	4.6
中 間 (当期) 純 利 益	1,458	6.0	1,520	5.8	3,408	6.7
前 期 繰 越 利 益	732		1,349		732	
中 間 配 当 額	—		—		410	
中間配当に伴う 利益準備金積立額	—		—		41	
中間(当期)未処分利益	2,191		2,870		3,688	

中間財務諸表作成の基本となる事項

前 中 間 会 計 期 間 (自 平成 8 年 1 月 1 日) (至 平成 8 年 6 月 30 日)	当 中 間 会 計 期 間 (自 平成 9 年 1 月 1 日) (至 平成 9 年 6 月 30 日)
1. 正規の決算において採用している会計処理の原則及び手続と異なる会計処理 (イ) 減価償却費 前事業年度からの繰越資産については年間償却見積額の2分の1を、当中間会計期間中の取得資産については年間償却見積額の月数按分により計上している。 (ロ) 役員退職慰労引当金繰入額 当事業年度の繰入見積額の2分の1を計上している。 (ハ) 法人税、住民税及び事業税 中間会計期間を一事業年度とみなした場合の課税所得に基づき計算された税額を計上している。 なお、課税所得の計算に当っては、特別償却準備金及び固定資産圧縮積立金の当中間会計期間における税務上の調整額を反映させている。 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 月別総平均法による原価法を採用している。 3. たな卸資産以外の資産について原価基準以外の基準を採用している場合の評価基準 取引所の相場のある有価証券については、移動平均法による低価法を採用している。 4. 有形固定資産の減価償却の方法 法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準を採用し、定率法によっている。 5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	1. 正規の決算において採用している会計処理の原則及び手続と異なる会計処理 (イ) 減価償却費 同 左 (ロ) 役員退職慰労引当金繰入額 同 左 (ハ) 法人税、住民税及び事業税 同 左 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 同 左 3. たな卸資産以外の資産について原価基準以外の基準を採用している場合の評価基準 同 左 4. 有形固定資産の減価償却の方法 原則として、法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準を採用し、定率法によっている。なお、当事業年度より、技術革新が著しく、早期の経済的陳腐化が見込まれる半導体関連製品製造設備の耐用年数については、従来の法定耐用年数(12年)から、製品のライフサイクル等を勘案した見積り耐用年数(6年)に変更している。この変更により従来の方法に比べ、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ45百万円少なく表示されている。 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 当中間会計期間から「外貨建取引等会計処理基準の改訂について(平成7年5月26日企業会計審議会報告)の取扱いについて」(平成7年6月7日蔵証第767号)に基づき、改訂後の外貨建取引等会計処理基準を適用している。 なお、当該変更が中間財務諸表に与える影響はない。 6. リース取引の処理方法 同 左

前 中 間 会 計 期 間 (自 平成 8 年 1 月 1 日) (至 平成 8 年 6 月 30 日)	当 中 間 会 計 期 間 (自 平成 9 年 1 月 1 日) (至 平成 9 年 6 月 30 日)
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税の会計処理 消費税の会計処理については、税抜方式によっている。 なお、仮払消費税と仮受消費税は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示している。	7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税の会計処理 同 左 8. 適格退職年金制度 当社は平成 9 年 7 月 1 日付で適格退職年金制度を改訂し、予定利率は従来の5.5%から4.0%に変更し、また、過去勤務費用の償却については従来の14年4ヶ月の掛金期間で均等に償却する定額償却から過去勤務費用残高の50%を償却する定率償却に変更した。平成 9 年 7 月 1 日現在の過去勤務費用の現在額は5,051百万円である。 なお、この改訂により適格退職年金掛金の当事業年度(下半期)負担額は、従来に比べ約824百万円増加する見込みである。

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

前 中 間 会 計 期 間 末 (平成 8 年 6 月 30 日)	当 中 間 会 計 期 間 末 (平成 9 年 6 月 30 日)	前 事 業 年 度 末 (平成 8 年 12 月 31 日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 70,821百万円 ※2. 担保資産 (担保提供資産簿価) 財 団 組 成 の 有形固定資産 8,209百万円 (債 務) 短期借入金 1,403百万円 なお、上記以外に投資有価証券12百万円を営業保証金として供託している。 ※3. 外貨建の資産 売 掛 金 3,948千米 ドル (428百万円) 475千英ポンド (78百万円) 469千独マルク (33百万円) 投資有価証券 4,250千米 ドル (552百万円) 200,000千タイバツ (927百万円) 投資その他の資産(その他) 45,900千伊 リ ラ (3百万円)	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 73,265百万円 ※2. 担保資産 (担保提供資産簿価) 財 団 組 成 の 有形固定資産 7,797百万円 (債 務) 短期借入金 1,403百万円 なお、上記以外に投資有価証券9百万円を営業保証金として供託している。 ※3. 外貨建の資産 売 掛 金 5,298千米 ドル (600百万円) 340千英ポンド (63百万円) 投資有価証券 4,700千米 ドル (514百万円) 200,000千タイバツ (927百万円) 1,500,000千韓国ウォン (199百万円) 投資その他の資産(その他) 319,777千伊 リ ラ (24百万円)	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 71,727百万円 ※2. 担保資産 (担保提供資産簿価) 財 団 組 成 の 有形固定資産 7,986百万円 (債 務) 短期借入金 1,403百万円 なお、上記以外に投資有価証券9百万円を営業保証金として供託している。 ※3. 外貨建の資産 売 掛 金 4,726千米 ドル (544百万円) 312千英ポンド (60百万円) 325千独マルク (24百万円) 投資有価証券 4,700千米 ドル (514百万円) 200,000千タイバツ (927百万円) 1,500,000千韓国ウォン (199百万円) 投資その他の資産(その他) 319,777千伊 リ ラ (24百万円)

前中間会計期間末 (平成8年6月30日)	当中間会計期間末 (平成9年6月30日)	前事業年度末 (平成8年12月31日)																																																																																								
4. 偶発債務 <table><tr><td>ティー・シー・ファ イナンス㈱の銀行借 入に対する保証債務</td><td>1,620百万円</td></tr><tr><td>オリエンタル産業㈱ の銀行借入に対する 保証債務</td><td>250</td></tr><tr><td>グラファイト化工㈱ の銀行借入に対する 保証債務</td><td>105</td></tr><tr><td>社員住宅ローンに対 する保証債務</td><td>13</td></tr><tr><td>TOKAI CARBON AMERICA, INC.の 銀行借入に対する保 証債務</td><td>397 (3,600千米ドル)</td></tr><tr><td>TOKAI CARBON U.S.A., INC.の銀行 借入に対する保証債 務</td><td>66 (600千米ドル)</td></tr><tr><td>TOKAI CARBON EUROPE S.R.L.の 銀行借入に対する保 証債務</td><td>22 (300,000千伊リラ)</td></tr><tr><td>計</td><td>2,475</td></tr></table> 5. 受取手形割引高 4,059百万円 ※6. 圧縮記帳額 国庫補助金及び保険差益に係る圧縮記帳額を各資産の取得額から控除している。 <table><tr><td colspan="2">(うち当中間期分)</td></tr><tr><td>建 物</td><td>312百万円(一百万円)</td></tr><tr><td>構 築 物</td><td>0 (ー)</td></tr><tr><td>機械装置</td><td>56 (ー)</td></tr><tr><td>計</td><td>369 (ー)</td></tr></table> ※7. 中間期末日満期手形の会計処理 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間の末日は休日であったため、次の中間期末日満期手形が、中間期末残高に含まれている。 <table><tr><td>受 取 手 形</td><td>79百万円</td></tr><tr><td>割 引 手 形</td><td>581百万円</td></tr><tr><td>支 払 手 形</td><td>130百万円</td></tr><tr><td>設備支払手形 (流動負債(その他)に含む)</td><td>130百万円</td></tr></table>	ティー・シー・ファ イナンス㈱の銀行借 入に対する保証債務	1,620百万円	オリエンタル産業㈱ の銀行借入に対する 保証債務	250	グラファイト化工㈱ の銀行借入に対する 保証債務	105	社員住宅ローンに対 する保証債務	13	TOKAI CARBON AMERICA, INC.の 銀行借入に対する保 証債務	397 (3,600千米ドル)	TOKAI CARBON U.S.A., INC.の銀行 借入に対する保証債 務	66 (600千米ドル)	TOKAI CARBON EUROPE S.R.L.の 銀行借入に対する保 証債務	22 (300,000千伊リラ)	計	2,475	(うち当中間期分)		建 物	312百万円(一百万円)	構 築 物	0 (ー)	機械装置	56 (ー)	計	369 (ー)	受 取 手 形	79百万円	割 引 手 形	581百万円	支 払 手 形	130百万円	設備支払手形 (流動負債(その他)に含む)	130百万円	4. 偶発債務 <table><tr><td>ティー・シー・ファ イナンス㈱の銀行借 入に対する保証債務</td><td>1,420百万円</td></tr><tr><td>グラファイト化工㈱ の銀行借入に対する 保証債務</td><td>40</td></tr><tr><td>社員住宅ローンに対 する保証債務</td><td>10</td></tr><tr><td>TOKAI CARBON U.S.A., INC.の銀行 借入に対する保証債 務</td><td>992 (8,600千米ドル)</td></tr><tr><td>韓国東海カーボン㈱ の銀行借入に対する 保証債務</td><td>52 (400,000千韓国ウォン)</td></tr><tr><td>TOKAI CARBON EUROPE S.R.L.の 銀行借入に対する保 証債務</td><td>21 (300,000千伊リラ)</td></tr><tr><td>計</td><td>2,536</td></tr></table> 5. 受取手形割引高 4,059百万円 ※6. 圧縮記帳額 国庫補助金等及び保険差益に係る圧縮記帳額を各資産の取得額から控除している。 <table><tr><td colspan="2">(うち当中間期分)</td></tr><tr><td>建 物</td><td>306百万円(一百万円)</td></tr><tr><td>構 築 物</td><td>0 (ー)</td></tr><tr><td>機械装置</td><td>49 (ー)</td></tr><tr><td>計</td><td>357 (ー)</td></tr></table> ※7. ———	ティー・シー・ファ イナンス㈱の銀行借 入に対する保証債務	1,420百万円	グラファイト化工㈱ の銀行借入に対する 保証債務	40	社員住宅ローンに対 する保証債務	10	TOKAI CARBON U.S.A., INC.の銀行 借入に対する保証債 務	992 (8,600千米ドル)	韓国東海カーボン㈱ の銀行借入に対する 保証債務	52 (400,000千韓国ウォン)	TOKAI CARBON EUROPE S.R.L.の 銀行借入に対する保 証債務	21 (300,000千伊リラ)	計	2,536	(うち当中間期分)		建 物	306百万円(一百万円)	構 築 物	0 (ー)	機械装置	49 (ー)	計	357 (ー)	4. 偶発債務 <table><tr><td>ティー・シー・ファ イナンス㈱の銀行借 入に対する保証債務</td><td>1,370百万円</td></tr><tr><td>グラファイト化工㈱ の銀行借入に対する 保証債務</td><td>95</td></tr><tr><td>社員住宅ローンに対 する保証債務</td><td>12</td></tr><tr><td>TOKAI CARBON U.S.A., INC.の銀行 借入に対する保証債 務</td><td>726 (6,200千米ドル)</td></tr><tr><td>TOKAI CARBON EUROPE S.R.L.の 銀行借入に対する保 証債務</td><td>23 (300,000千伊リラ)</td></tr><tr><td>計</td><td>2,226</td></tr></table> 5. 受取手形割引高 4,059百万円 ※6. 圧縮記帳額 国庫補助金等及び保険差益に係る圧縮記帳額を各資産の取得額から控除している。 <table><tr><td colspan="2">(うち当期分)</td></tr><tr><td>建 物</td><td>306百万円(0百万円)</td></tr><tr><td>構 築 物</td><td>0 (ー)</td></tr><tr><td>機械装置</td><td>49 (ー)</td></tr><tr><td>計</td><td>357 (0)</td></tr></table> ※7. 期末日満期手形の会計処理 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当事業年度の末日は休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。 <table><tr><td>受 取 手 形</td><td>47百万円</td></tr><tr><td>割 引 手 形</td><td>623百万円</td></tr><tr><td>支 払 手 形</td><td>150百万円</td></tr><tr><td>設備支払手形 (流動負債(その他)に含む)</td><td>498百万円</td></tr></table>	ティー・シー・ファ イナンス㈱の銀行借 入に対する保証債務	1,370百万円	グラファイト化工㈱ の銀行借入に対する 保証債務	95	社員住宅ローンに対 する保証債務	12	TOKAI CARBON U.S.A., INC.の銀行 借入に対する保証債 務	726 (6,200千米ドル)	TOKAI CARBON EUROPE S.R.L.の 銀行借入に対する保 証債務	23 (300,000千伊リラ)	計	2,226	(うち当期分)		建 物	306百万円(0百万円)	構 築 物	0 (ー)	機械装置	49 (ー)	計	357 (0)	受 取 手 形	47百万円	割 引 手 形	623百万円	支 払 手 形	150百万円	設備支払手形 (流動負債(その他)に含む)	498百万円
ティー・シー・ファ イナンス㈱の銀行借 入に対する保証債務	1,620百万円																																																																																									
オリエンタル産業㈱ の銀行借入に対する 保証債務	250																																																																																									
グラファイト化工㈱ の銀行借入に対する 保証債務	105																																																																																									
社員住宅ローンに対 する保証債務	13																																																																																									
TOKAI CARBON AMERICA, INC.の 銀行借入に対する保 証債務	397 (3,600千米ドル)																																																																																									
TOKAI CARBON U.S.A., INC.の銀行 借入に対する保証債 務	66 (600千米ドル)																																																																																									
TOKAI CARBON EUROPE S.R.L.の 銀行借入に対する保 証債務	22 (300,000千伊リラ)																																																																																									
計	2,475																																																																																									
(うち当中間期分)																																																																																										
建 物	312百万円(一百万円)																																																																																									
構 築 物	0 (ー)																																																																																									
機械装置	56 (ー)																																																																																									
計	369 (ー)																																																																																									
受 取 手 形	79百万円																																																																																									
割 引 手 形	581百万円																																																																																									
支 払 手 形	130百万円																																																																																									
設備支払手形 (流動負債(その他)に含む)	130百万円																																																																																									
ティー・シー・ファ イナンス㈱の銀行借 入に対する保証債務	1,420百万円																																																																																									
グラファイト化工㈱ の銀行借入に対する 保証債務	40																																																																																									
社員住宅ローンに対 する保証債務	10																																																																																									
TOKAI CARBON U.S.A., INC.の銀行 借入に対する保証債 務	992 (8,600千米ドル)																																																																																									
韓国東海カーボン㈱ の銀行借入に対する 保証債務	52 (400,000千韓国ウォン)																																																																																									
TOKAI CARBON EUROPE S.R.L.の 銀行借入に対する保 証債務	21 (300,000千伊リラ)																																																																																									
計	2,536																																																																																									
(うち当中間期分)																																																																																										
建 物	306百万円(一百万円)																																																																																									
構 築 物	0 (ー)																																																																																									
機械装置	49 (ー)																																																																																									
計	357 (ー)																																																																																									
ティー・シー・ファ イナンス㈱の銀行借 入に対する保証債務	1,370百万円																																																																																									
グラファイト化工㈱ の銀行借入に対する 保証債務	95																																																																																									
社員住宅ローンに対 する保証債務	12																																																																																									
TOKAI CARBON U.S.A., INC.の銀行 借入に対する保証債 務	726 (6,200千米ドル)																																																																																									
TOKAI CARBON EUROPE S.R.L.の 銀行借入に対する保 証債務	23 (300,000千伊リラ)																																																																																									
計	2,226																																																																																									
(うち当期分)																																																																																										
建 物	306百万円(0百万円)																																																																																									
構 築 物	0 (ー)																																																																																									
機械装置	49 (ー)																																																																																									
計	357 (0)																																																																																									
受 取 手 形	47百万円																																																																																									
割 引 手 形	623百万円																																																																																									
支 払 手 形	150百万円																																																																																									
設備支払手形 (流動負債(その他)に含む)	498百万円																																																																																									

(中間損益計算書関係)

前 中 間 会 計 期 間 (自 平成 8 年 1 月 1 日) (至 平成 8 年 6 月 30 日)	当 中 間 会 計 期 間 (自 平成 9 年 1 月 1 日) (至 平成 9 年 6 月 30 日)	前 事 業 年 度 (自 平成 8 年 1 月 1 日) (至 平成 8 年 12 月 31 日)
※1. 営業外収益のうち重要なもの 受 取 利 息 23百万円 受 取 配 当 金 216百万円 ※2. 営業外費用のうち重要なもの 支 払 利 息 172百万円 及 び 割 引 料 ※3. 特別利益のうち重要なもの 土 地 売 却 益 51百万円 ※4. 特別損失のうち重要なもの 投資有価証券評価損 21百万円 固定資産除却損 12百万円 〔うち 建 物 9百万円〕 〔 構 築 物 2百万円〕 ※5. 住民税を含む 6. 減価償却実施額 有形固定資産 1,609百万円 無形固定資産 2百万円	※1. 営業外収益のうち重要なもの 受 取 利 息 26百万円 受 取 配 当 金 248百万円 ※2. 営業外費用のうち重要なもの 支 払 利 息 161百万円 及 び 割 引 料 ※3. 特別利益のうち重要なもの 貸倒引当金戻入額 12百万円 ※4. 特別損失のうち重要なもの 投資有価証券評価損 106百万円 ※5. 住民税を含む 6. 減価償却実施額 有形固定資産 1,747百万円 無形固定資産 0百万円	※1. 営業外収益のうち重要なもの 受 取 利 息 47百万円 受 取 配 当 金 356百万円 ※2. 営業外費用のうち重要なもの 支 払 利 息 335百万円 及 び 割 引 料 ※3. 特別利益のうち重要なもの 土 地 売 却 益 764百万円 ※4. 特別損失のうち重要なもの 子会社整理損 296百万円 固定資産除却損 194百万円 〔うち 建 物 37百万円〕 〔 機 械 装 置 111百万円〕 〔 炉 30百万円〕 〔 そ の 他 15百万円〕 投資有価証券評価損 189百万円 ※5. 住民税を含む 6. 減価償却実施額 有形固定資産 3,306百万円 無形固定資産 4百万円

(リース取引関係)

前 中 間 会 計 期 間 (自 平成 8 年 1 月 1 日) (至 平成 8 年 6 月 30 日)	当 中 間 会 計 期 間 (自 平成 9 年 1 月 1 日) (至 平成 9 年 6 月 30 日)	前 事 業 年 度 (自 平成 8 年 1 月 1 日) (至 平成 8 年 12 月 31 日)																				
リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額及び中間会計期間末 残高相当額 <table><tr><td></td><td>取 得 価 額 相 当 額</td><td>減 価 償 却 累 計 額 相 当 額</td><td>中間会計期間末 残 高 相 当 額</td></tr><tr><td>機 械 装 置</td><td>3,314百万円</td><td>2,799百万円</td><td>514百万円</td></tr><tr><td>有形固定資産 そ の 他</td><td>256</td><td>181</td><td>74</td></tr><tr><td>投資その他の 資 産</td><td>198</td><td>105</td><td>92</td></tr><tr><td>合 計</td><td>3,768</td><td>3,086</td><td>681</td></tr></table> (注) 取得価額相当額の算定は、有形固 定資産の中間会計期間末残高等に 占めるその割合が低いため、中間財 務諸表規則第 5 条の 3 において準 用する財務諸表等規則第 8 条の 6 第 2 項の規定に基づき、支払利子込 み法によっている。		取 得 価 額 相 当 額	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	中間会計期間末 残 高 相 当 額	機 械 装 置	3,314百万円	2,799百万円	514百万円	有形固定資産 そ の 他	256	181	74	投資その他の 資 産	198	105	92	合 計	3,768	3,086	681	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引
	取 得 価 額 相 当 額	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	中間会計期間末 残 高 相 当 額																			
機 械 装 置	3,314百万円	2,799百万円	514百万円																			
有形固定資産 そ の 他	256	181	74																			
投資その他の 資 産	198	105	92																			
合 計	3,768	3,086	681																			
1. 未経過リース料中間会計期間末残高 相当額 <table><tr><td>1 年 内</td><td>628百万円</td></tr><tr><td>1 年 超</td><td>555</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,183</td></tr></table> (注) 未経過リース料中間会計期間末 残高相当額の算定は、有形固定資産 の中間会計期間末残高等に占める その割合が低いため、中間財務諸表 規則第 5 条の 3 において準用する 財務諸表等規則第 8 条の 6 第 2 項 の規定に基づき、支払利子込み法に よっている。	1 年 内	628百万円	1 年 超	555	合 計	1,183	2. 未経過リース料中間会計期間末残高 相当額 <table><tr><td>1 年 内</td><td>376百万円</td></tr><tr><td>1 年 超</td><td>305</td></tr><tr><td>合 計</td><td>681</td></tr></table> (注) 未経過リース料中間会計期間末 残高相当額の算定は、有形固定資産 の中間会計期間末残高等に占める その割合が低いため、中間財務諸表 規則第 5 条の 3 において準用する 財務諸表等規則第 8 条の 6 第 2 項 の規定に基づき、支払利子込み法に よっている。	1 年 内	376百万円	1 年 超	305	合 計	681	1. 未経過リース料事業年度末残高相当 額 <table><tr><td>1 年 内</td><td>526百万円</td></tr><tr><td>1 年 超</td><td>390</td></tr><tr><td>合 計</td><td>917</td></tr></table> (注) 未経過リース料事業年度末残高 相当額の算定は、有形固定資産の事 業年度末残高等に占めるその割合 が低いため、財務諸表等規則第 8 条 の 6 第 2 項の規定に基づき、支払利 子込み法によっている。	1 年 内	526百万円	1 年 超	390	合 計	917		
1 年 内	628百万円																					
1 年 超	555																					
合 計	1,183																					
1 年 内	376百万円																					
1 年 超	305																					
合 計	681																					
1 年 内	526百万円																					
1 年 超	390																					
合 計	917																					
2. 支払リース料 372百万円	3. 支払リース料及び減価償却費相当額 (1) 支払リース料 305百万円 (2) 減価償却費相当額 305百万円 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっている。	2. 支払リース料 714百万円																				

(有価証券の時価等関係)

有 価 証 券 の 時 価 等

種 類		期 別	当 中 間 会 計 期 間 末 (平成 9 年 6 月 30 日 現 在)		
			中 間 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	評 価 損 益
流動資産に属するもの			百万円	百万円	百万円
株	式	25	100	75	
債	券	—	—	—	
そ の 他		—	—	—	
小 計		25	100	75	
固定資産に属するもの					
株	式	12,809	59,490	46,681	
債	券	9	10	0	
そ の 他		50	47	△ 3	
小 計		12,869	59,547	46,678	
合 計		12,895	59,648	46,753	

(注) 1. 時価等の算定方法

- ① 上 場 有 価 証 券……………主に東京証券取引所における最終価格によっている。
- ② 店 頭 売 買 有 価 証 券……………日本証券業協会が公表する売買価格等によっている。
- ③ 非上場の証券投資信託の受益証券……………基準価格によっている。
- ④ 非上場債券の時価又は時価相当額の算定は、日本証券業協会が発表する公社債店頭基準気配銘柄の利回り、残存償還期間等に基づいて算定した価格によっている。

2. 流動資産に属するものの株式には、自己株式を含んで表示している。

3. 開示の対象から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額

当中間会計期間末

流動資産に属するもの

買現先の有価証券 (コマーシャル・ペーパー)

6,498百万円

固定資産に属するもの

店頭売買有価証券を除く非上場株式

2,803百万円

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的

当社は、販売部門・原料部門等の輸出入により発生する外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っている。

(2) 取引に対する取組方針

当社は、デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしている。

(3) 取引に係るリスク内容

当社が利用している為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有している。

なお、当社の為替予約取引は全てヘッジ目的で行っており、また、契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であるため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識している。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社の為替予約取引業務は、個々の取引毎に担当役員の承認を受けた後に実施している。

なお、為替予約取引に係る契約内容についてはその取引の都度経理部に報告されており、経理部は定期的に為替予約取引の契約額等の取引状況について取引先に残高確認を実施して含み損益を把握し、担当役員に報告している。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通 貨 関 連

区 分	種 類	当中間会計期間末（平成9年6月30日現在）			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
		百万円	百万円	百万円	百万円
市場取引以外の取引	為 替 予 約 取 引 売 建 米 ド ル	234	—	226	7
	合 計	234	—	226	7

- (注) 1. 中間会計期間末の時価は直物相場を使用している。
 2. 外貨建金銭債権債務等に先物為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、中間貸借対照表に当該円貨額で表示しているものについては、開示の対象から除いている。

〔有価証券等の時価情報〕

当中間会計期間については、中間財務諸表の注記事項に記載している。

(1) 市場性のある有価証券に係る時価情報

種 類	期 別	前 中 間 会 計 期 間 末 (平成 8 年 6 月 30 日現在)		
		中 間 貸 借 対 照 表 価 額	時 価	評 価 損 益
(1) 流動資産に属するもの		百万円	百万円	百万円
株 式		14	124	110
債 券		—	—	—
そ の 他		—	—	—
小 計		14	124	110
(2) 固定資産に属するもの				
株 式		13,069	67,529	54,459
債 券		2	2	△ 0
そ の 他		150	149	△ 0
小 計		13,222	67,681	54,458
合 計		13,237	67,806	54,569

(注) 1. 時価等の算定方法

- ① 上 場 有 価 証 券……………主に東京証券取引所における最終価格によっている。
- ② 店 頭 売 買 有 価 証 券……………日本証券業協会が公表する売買価格等によっている。
- ③ 証券投資信託受益証券……………基準価格によっている。
- ④ 非上場債券の時価又は時価相当額の算定は、日本証券業協会が発表する公社債店頭基準気配銘柄の利回り、残存償還期間等に基づいて算定した価格によっている。

2. 流動資産に属するものの株式には、自己株式を含んで表示している。

3. 開示の対象から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額

	前中間会計期間末
流動資産に属するもの	
買現先の有価証券（コマーシャル・ペーパー）	6,096百万円
固定資産に属するもの	
店頭売買有価証券を除く非上場株式	2,628百万円
非公募の内国債券	9百万円

(2) 先物取引に係る時価情報

該当事項なし。

(3) オプション取引に係る時価情報

該当事項なし。

〔先物為替予約の状況〕

当中間会計期間については、中間財務諸表の注記事項に記載している。

買予約・売予約及び 通貨の種類別	前中間会計期間末 (平成8年6月30日現在)		
	予約外貨残高	先物予約相場 による円貨額	中間会計期間末の 為替相場による 円換算額
売 予 約 米 ド ル	千米ドル 3,100	百万円 328	百万円 336

- (注) 1. 中間会計期間末の為替相場については直物相場を使用している。
 2. 外貨建金銭債権債務等に先物為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、中間貸借対照表に当該円貨額で表示しているものについては、開示の対象から除いている。

2. そ の 他

(1) 中 間 配 当

平成9年7月31日開催の取締役会において、平成9年6月30日の最終の株主名簿に記載された株主または登録質権者に対し、次のとおり第136期の中間配当を行う旨を決議した。

- (イ) 中 間 配 当 金 総 額 513,298,170円
 (ロ) 1株当りの中間配当金 2円50銭
 (ハ) 支払請求権の効力発生日 平成9年9月1日
 及び支払開始日

(2) その他特記事項なし。

中間監査報告書

平成8年9月20日

東海カーボン株式会社

取締役社長 大 嶽 史記夫 殿

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士

代表社員
関与社員 公認会計士

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成8年1月1日から平成8年12月31日までの第135期事業年度の中間会計期間（平成8年1月1日から平成8年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して東海カーボン株式会社の第135期事業年度の中間会計期間（平成8年1月1日から平成8年6月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

主たる事務所 東京都港区芝浦四丁目13番23号 MS芝浦ビル

関与社員が
執務した事務所 同上

中間監査報告書

平成9年9月19日

東海カーボン株式会社

取締役社長 大 嶽 史記夫 殿

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士

関与社員

代表社員 公認会計士

関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成9年1月1日から平成9年12月31日までの第136期事業年度の中間会計期間（平成9年1月1日から平成9年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して東海カーボン株式会社の第136期事業年度の中間会計期間（平成9年1月1日から平成9年6月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

主たる事務所 東京都港区芝浦四丁目13番23号 MS芝浦ビル

関与社員が
執務した事務所

同 上

第二部 保証会社等の情報

該当事項なし。